

令和5年度 第2回菊川市介護保険事業計画等推進委員会
会議録

開催日時：令和5年7月27日（木）13：15～14：30

菊川市役所東館 301 会議室

出席者：委員 13 名

1. 開会

会に先立ちまして、出席者の報告をさせていただきます。小笠医師会代表の福地委員、菊川市健康づくり推進委員会副会長の池田委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。小笠掛川歯科医師会代表の甲賀委員につきましては、所用にて少し遅れると連絡をいただいております。小笠医師会代表の宮城委員におかれましては、Zoomにてご参加ということで、今はまだみえておりませんが、のちほど参加していただけるものと思っております。

ここで、次第にはございませんけれども、委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。掛川地区労働者福祉協議会より選出いただいております天野様におかれましては、6月末日をもって選出元より退任されることとなりました。後任には、同じく掛川地区労働者福祉協議会の事務局長にご就任されます水谷浩希様に、推進委員会等の委員を委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。それでは水野様。

水野委員：前任の天野より引き継ぎました水野と申します。今後ともよろしくお願い致します。

ありがとうございます。以上によりまして委員 16 名のうち 13 名の出席をいただいておりますので、委員の過半数の出席となっておりますので、菊川市介護保険事業計画等推進委員会要綱第6条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告させていただきます。なお、本日の会議時間ですけれども、1時間程度を予定しておりますので、議事の進行等、ご協力をお願い致します。

それでは、ただいまから、令和5年度 第2回菊川市介護保険事業計画等推進委員会を開会致します。初めに、事務局を代表しまして、原田副市長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

副市長：改めまして皆さんこんにちは。事務局を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご多忙の中、また非常にお暑期中、本会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから、介護保険事業、高齢者保健福祉事業の推進にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。さて、国が定める基本方針の案では、地域包括支援センターの体制整備とあわせて、認知症高齢者の家族、並びにヤングケアラーなどの家族支援の取り組み、認知症推進基本計画の内容を踏まえた施策の推進などが検討されているところでございます。本市としましても、高齢者の皆様が地域で安心して生活を送ることができる環境を整えていかなければならないと考えております。そのためには、市民の方々をはじめ、自治会、福祉事業者、医療関係者、民間企業など、地

域にある様々な主体が連携をとって取り組んでいく必要があると思っております。ぜひご協力のほど、よろしくお願い致します。本日の会議では、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の進捗状況と今年度の取り組みなど、3件の協議を予定しております。委員の皆様には現計画の進捗状況等を含めまして、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。簡単ではございますが、事務局からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

3. 委員長あいさつ

委員長：改めまして皆様こんにちは。本委員会の委員長を務めます菊川市社会福祉協議会会長の大橋でございます。よろしくお願い致します。本日はご多忙のところ、令和5年度の2回目の委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本年度は、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定の年になります。本委員会も今日を含めて4回ございます。国では、次期介護保険事業計画等の策定にかかる基本方針に関する議論も繰り返されており、次期計画の検討が進められているところであると聞いております。さて、菊川市の介護保険を利用する65歳以上の人口をみますと、6月末時点で13,363人です。全人口は47,581人でございますので、高齢者の割合は28%を超えています。今後も高齢者は増え、それに伴い要介護の認定者数が増えることが考えられ、本年度策定する計画の重要度は高くなっていくものと考えております。高齢者の皆様が元気に運動していただくなど、予防活動をどんどん進めていただき、地域包括ケアシステムの理念であります、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、委員会として協力できればと考えております。最後に、本委員会は菊川市介護保険事業計画及び菊川市高齢者保健福祉計画の策定や見直しなどにあたって、各分野の専門的立場からの意見を反映させるためのものであるとされております。本日は、介護給付費の状況や計画の進捗状況のほかに、現計画の進捗状況や今年度の取り組み状況、ワーキンググループの検討状況などについて、報告を受ける予定でございますので、ご参加いただきました皆様の活発な意見交換をお願いし、簡単でございますがあいさつにさせていただきます。

4. 議事

(1) 介護保険給付費について

事務局より説明。

<質疑応答> 特になし

(2) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画推進状況及び取り組みについて

事務局より説明。

<質疑応答>

委員：介護する側の意見として、介護保険が使えるものと使えないものがある。特に消耗品。施設に入所すると、この業者からこの金額でこれを買ってほしいと連絡がくるが、保

険が利かない。インターネットでみると半額で売っている。介護する側のお金のケアや精神的負担などは、ここでは議論されないのか。それが菊川らしきではないのか。

事務局：直接的な経済的支援は実施していないが、介護者のつどいなどを実施している。

委員：今週中にいくらでこの業者から買ってほしいと言われるのはおかしくないか。

事務局：具体的に承知はしていないが、施設側に自由がある。こちらで規制できるものではない。

委員：学校では学校指定というものがあったが、今は自由。介護は言われたとおりにになってしまう。本来は自由なはず。市では把握していないのか。

事務局：聞いていない。施設側の運用になる。

委員：保険が使えない部分は負担になっている。知らないということではいいか。

委員：施設がすぐに必要だからそう言ったのではないか。あなたの親のことか。

委員：私の親ではない。そういう話を聞いた。

委員：架空の話は失礼。介護する側も苦労してやっている。必要だから求められたのではないか。高い安い、の話ではない。施設の方がなぜしゃべらないか考えてみてはどうか。

事務局：これは事業者としての取り組みになる。保険者として規制するものではない。廃棄費用なども含めて契約されていると思われる。事業者としては必要なものが必要なときに入手できるように契約されているのではないか。

事務局：認知症の方の家族支援やヤングケアラーなどは社会問題であり、国からも支援の方向性の一つとして考えてくれときている。ヤングケアラーは子ども関係の会議でも扱っており、この会だけで議論はできないが、支援していこうという方向性でいる。個々の問題というよりも大きなものとして扱っていききたい。

委員：自助、共助、互助、公助と4つある。公助がやりすぎると他がやらなくなる。市がやれなければ自分たちでやるしかない。このあたりのことは、みんなやる、お互い助け合いながらやらないといけない。医療もそう。家庭医がやりすぎてもいけない。4つをきちんとみながらやるが必要。セルフケアも、少し広げて考えると隣の人へのやさしさにつながる。そういう風土や文化をつくっていくのが菊川らしきだとしたら素晴らしい。

事務局：費用については、家族介護者手当などの事業がある。どの部分は公助でやるか、お話しさせていただく中で考えていきたい。

委員：ACP家族会議は菊川が先進的で早かったが普及していない。難しい。今、救急隊のところで議論になっている。当事者目線、救急隊目線、公的目線が必要。平均寿命は伸びているが健康寿命との差が12年ほどに広がっている。12年も病気を抱えて生きるのは幸せだろうか。平均寿命を短くするという考え方もある。肺炎、大腿骨骨折、心不全、脳血管疾患の4つが増えると言われているが、これらの改善で健康寿命は伸びる。どうやって平均寿命を縮めるか、そこがACPだと思う。その人の人生をより豊かにするために、平均寿命を延ばすことはどうなのかと思う。公的な人はそういう感覚でACPをみていただきたい。

事務局：出前行政講座などでACPの普及に取り組んでいるが、うまくいっていない。趣旨をうまく理解してもらいたいと思っている。望む形で生きて、終わりの考えを伝えるACPは大事だと考えている。皆さんにご協力いただきながら、しっかり進めていきたい

い。

(3)菊川市介護保険事業計画等策定ワーキンググループでの検討状況について事務局より説明。

<質疑応答>

委員：何でも相談できるところとか、コンシェルジュのようなものが多い印象。コロナが何をあぶりだしたか、10年後の日本の社会問題と言われている。弱者やエッセンシャルワーカーは自宅では仕事ができない。医者はありがとうと声をかけてもらえるが、ゴミを集める人たちにそれはないし、逃げられない。病院と施設で3回くらい話をした。弱き者が声をあげられる社会、すぐに助けにいける社会、そうなるにはどんなシステムが必要か。若者もそう、借金していない大学生は少ない。生活全般、丸ごと相談できて支え合える社会になるとよい。みんなで考えてもらえるとうよい。

事務局：高齢者のなんでも相談をやっていても、その家族を支援しないと解決できないことも多いと感じる。この計画でどうこうではないが、考えていきたい。

(4)その他 次回日程について

次回は、令和5年9月27日(水)13:15から東館301会議室を予定しています。

5. 閉会

以上をもちまして、令和5年度第2回菊川市介護保険事業計画等推進委員会を閉会いたします。